

大岡一丁目の一部における通学区域の調整に関する説明会

第2回（令和6年10月5日） 議事録

(1) 教育委員会事務局よりあいさつ

(2) 教育委員会事務局より資料説明

(3) 質疑応答 ●…参加者 →教育委員会事務局学校計画課

●資料の冒頭に、検討と記載がありましたが、これは既に決定している内容なのでしょうか。

→皆さまの御意見をお伺いし、大きな支障がないとわかりましたら、今回の案のとおりに進めさせていただきます予定です。ただし、正式には、令和7年8月に行う予定の規則改正を経て決定となります。通学区域も規則として定められていますので、変更には手続きが必要となります。

●指定地区外就学制度について、指定校と希望校に申し出ることは理解しましたが、具体的にはどのようにすればよいのか教えていただければと思います。

→指定地区外就学制度の利用を希望する場合は、まずは希望する学校に直接、お電話でお問い合わせください。その際、説明会で聞いた説明のとおり、該当地域に居住しているため、蒔田中学校への進学を希望しますとお申し出いただければと思います。

また、申請手続きもなるべく簡素になるように手配をしております。

以 上